

第十九回国会 衆議院 法務委員会 議録 第二十五号

昭和二十九年三月二十三日(火曜日)

午後二時三十分開議

出席委員

委員長 小林 錦君

理事 鍛冶 良作君 理事 佐瀬 昌三君

理事 田嶋 好文君 理事 花村 四郎君

理事 高橋 禎一君 理事 古屋 貞雄君

理事 井伊 誠一君

押谷 富三君 林 信雄君

本多 市郎君 木原津與志君

木下 郁君 岡田 春夫君

出席政府委員

法務政務次官

三浦寅之助君

検事(大臣官

房調査課長)

位野木益雄君

法務事務官

齋藤 三郎君

(保護局長)

委員外の出席者

専門員 村 敦三君

専門員 小 貞一君

三月二十三日

委員川上實一君

辭任につき、その補

欠として岡田春夫君が議長

の指名で

委員に選任された。

本日の会議に付した事件

訴訟費用等臨時措置法の一部を改正

する法律の一部を改正する法律案

(内閣提出第一四号)

犯罪者予防更生法の一部を改正する

法律案(内閣提出第六三三号)

○小林委員長

これより会議を開きま

す。

訴訟費用等臨時措置法の一部を改正

する法律の一部を改正する法律案を議
題といたします。

御質疑はありませんか。——御質疑
がなければ本案に対する質疑はこれ
をもって終局いたします。

この際お諮りいたします。本案はこ
れを討論に付すべきであります。討
論はこれを省略し、ただちに本案を
決に付するに御異議はありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○小林委員長 御異議ないものと認
め、討論はこれを省略し、ただちに本
案を採決に付します。

採決いたします。訴訟費用等臨時措
置法の一部を改正する法律の一部を改
正する法律案に賛成の諸君の起立を求
めます。

〔総員起立〕

○小林委員長 起立総員。よつて本案
は原案の通り可決すべきものと決しま
した。

○小林委員長 次に犯罪者予防更生法
の一部を改正する法律案を議題といた
します。

御質疑はありませんか。——御質疑
がなければ本案に対する質疑はこれ
をもって終局いたします。

この際お諮りいたします。本案はこ
れを討論に付すべきであります。討
論はこれを省略し、ただちに採決を行
うに御異議はありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○小林委員長 御異議がないものと認
め、討論はこれを省略し、ただちに採

決を行います。

採決いたします。犯罪者予防更生法
の一部を改正する法律案に賛成の諸君
の起立を求めます。

〔総員起立〕

○小林委員長 起立総員。よつて本案
は原案の通り可決すべきものと決しま
した。

なおお諮りいたします。本日可決い
たしました二法案に関する委員会報告
書の作成につきましては、委員長に御
一任願いたいと存じますが、御異議は
ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○小林委員長 御異議ないものと認
め、さようとりはからいます。
それでは明日午前十時より理事会、
十時半より委員会を開くこととし、本
日はこれにて散会いたします。
午後二時二十一分散会

〔参照〕

訴訟費用等臨時措置法の一部を改正
する法律の一部を改正する法律案
(内閣提出)に関する報告書

犯罪者予防更生法の一部を改正する
法律案(内閣提出)に関する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕

昭和二十九年三月二十七日印刷

昭和二十九年三月二十九日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局